

第3章 災害復旧計画

第1節 復旧・復興の基本方針の決定

震災対策編第3章第1節「復旧・復興の基本方針の決定」を準用する。

第2節 迅速な原状復旧の進め方

震災対策編第3章第2節「迅速な原状復旧の進め方」を準用する。

第3節 計画的な復興

震災対策編第3章第3節「計画的な復興」を準用する。

第4節 資金計画

震災対策編第3章第4節「資金計画」を準用する。

第5節 被災者等の生活再建等の支援

震災対策編第3章第5節「被災者等の生活再建等の支援」を準用する。

第6節 被災中小企業等の復興

震災対策編第3章第6節「被災中小企業等の復興」を準用する。

第7節 被災した観光地の復興

震災対策編第3章第7節「被災した観光地の復興」を準用する。